

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第81期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	石井食品株式会社
【英訳名】	Ishii Food Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 智康
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(435)0141(代表)
【事務連絡者氏名】	財務戦略部 経理・請求チームマネージャー 大城 弥那
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市本町二丁目7番17号
【電話番号】	047(774)8748
【事務連絡者氏名】	財務戦略部 経理・請求チームマネージャー 大城 弥那
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,387,876	9,694,760	9,556,122	8,307,026	8,831,472
経常利益又は経常損失 () (千円)	170,064	3,261	117,290	163,227	100,653
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	194,215	9,608	162,273	798,157	16,418
包括利益 (千円)	365,080	10,551	243,693	767,426	35,247
純資産額 (千円)	3,932,679	3,755,690	3,461,365	2,643,308	2,557,430
総資産額 (千円)	9,085,459	8,364,839	7,175,122	6,454,656	6,035,341
1株当たり純資産額 (円)	224.66	222.53	205.09	156.62	151.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	11.09	0.55	9.62	47.29	0.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	44.9	48.2	41.0	42.4
自己資本利益率 (%)	5.1	0.2	-	-	0.6
株価収益率 (倍)	19.7	376.8	-	-	254.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	829,158	288,235	132,146	88,995	155,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,621	210,786	129,372	120,011	277,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,592	481,005	576,845	125,649	434,286
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,727,196	3,323,639	2,485,274	2,579,907	2,023,414
従業員数 (名)	317	333	352	358	368
(外、平均臨時雇用者数)	(316)	(267)	(248)	(219)	(209)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期、第78期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第80期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,322,078	9,646,336	9,518,607	8,255,281	8,749,292
経常利益又は経常損失 () (千円)	191,989	13,912	117,265	163,199	87,091
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	216,305	14,507	162,067	797,949	3,035
資本金 (千円)	919,600	919,600	919,600	919,600	919,600
発行済株式総数 (株)	18,392,000	18,392,000	18,392,000	18,392,000	18,392,000
純資産額 (千円)	4,055,458	3,766,483	3,512,221	2,732,259	2,677,767
総資産額 (千円)	9,066,850	8,347,463	7,147,826	6,420,686	6,012,089
1株当たり純資産額 (円)	231.67	223.17	208.11	161.89	158.66
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	12.36	0.83	9.60	47.28	0.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	45.1	49.1	42.6	44.5
自己資本利益率 (%)	5.5	-	-	-	0.1
株価収益率 (倍)	17.6	-	-	-	1,372.2
配当性向 (%)	24.3	-	-	-	1,666.7
従業員数 (名)	312	330	349	354	362
(外、平均臨時雇用者数)	(315)	(267)	(248)	(219)	(209)
株主総利回り (%)	108.9	105.4	103.4	121.7	129.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	308	240	282	253	309
最低株価 (円)	196	194	195	200	223

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第77期及び第81期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第80期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1945年 5月	創業者である石井毅個人経営の不二電器研究所を継承した石井電気工業(株)として発足(資本金18万円)。
1946年 1月	食糧の欠乏下に東京湾の小魚類の繁殖に着目し、佃煮の製造を開始。
1949年 2月	現商号石井食品株式会社に改称。
1958年 4月	保存性の低い煮豆をポリエチレン袋に詰め、真空包装・熱湯殺菌により長期保存を可能とし、広域販売を展開。
1961年 8月	真空包装煮豆の爆発的需要により、千葉県八千代市に工場建設。
1962年12月	資本金を1億円に増資し、東京証券取引所第二部に上場。
1966年11月	当社の直販部門を分離独立し、千葉県下と都内の一部に当社製・商品を販売するイシイ産業(株)を設立。
1970年 4月	業界初の調理済チキンハンバーグを発売。味、利便性から大手メーカーを凌駕して急速に業績伸長。
1973年 6月	関西以西の需要増に対処するため、(株)イシイフード(現・石井食品(株)唐津工場)を設立し、原料と労働力の関係から佐賀県下に工場を建設。
1974年 7月	和風そう菜生産と人員合理化のため、(株)イシイそう菜を設立。
1977年 4月	時価発行及び無償増資を行い資本金836,000千円となる。
1977年 6月	本社ビルを建設。
1978年 4月	無償増資を行い現資本金919,600千円、発行済株式総数18,392千株となる。
1978年 9月	八千代工場内に業界最大のハンバーグ工場を建設。
1983年 9月	100%子会社の(株)イシイそう菜を吸収合併。
1986年 1月	関西方面を中心とした製品供給のため(株)関西石井食品(現・石井食品(株)京丹波工場)を設立し、京都府下に工場を建設。
1986年10月	当社のアンテナショップとして、高級そう菜の製造及び販売を目的として、(有)レストランイシイ(現・連結子会社(株)ダイレクトイシイ)を設立、(株)船橋東武に1号店を出店。
1988年10月	八千代工場内に冷凍・チルドそう菜工場を建設。
2000年 8月	品質保証番号による管理システムを全工場に導入。
2001年 5月	高品質の原材料を輸入するため、(有)宮澤トレーディング(株)イシイトレーディング)を設立。
2001年10月	八千代工場デリカカンパニーでISO9001:2000認証取得。
2001年12月	ホームページから製品の原材料、アレルギー等の情報開示サービス「OPEN ISHII」開始。
2002年10月	当社グループでISO9001:2000認証取得。
2003年12月	携帯電話サイトで「OPEN ISHII」開始。
2004年 2月	当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001:1996認証取得。
2005年 2月	当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO14001:2004移行登録。
2008年 5月	当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等で製造販売等を行うミートボールについて、ISO22000:2005認証取得。
2009年12月	当社八千代工場、石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の生産カンパニー及び本社部門等でISO9001:2008移行登録。
2010年 3月	原材料の開示システム「原材料履歴提供システムおよび原材料履歴管理方法」の国内特許取得。
2010年 7月	100%子会社である石井食品関西(株)(現・石井食品(株)京丹波工場)、石井食品九州(株)(現・石井食品(株)唐津工場)の2社を吸収合併。
2012年 2月	100%子会社である(株)イシイトレーディングを吸収合併。
2012年 7月	当社京丹波工場内に、食物アレルギー配慮食専用工場を建設。
2012年12月	おせち料理をリニューアルしたことにより、イシイのブランドはすべて「無添加調理」となる。
2013年10月	当社八千代工場、京丹波工場、唐津工場のチルドミートボール、チルドハンバーグ及びごぼうサラダの設計・開発、製造においてFSSC22000を認証取得。
2013年12月	栗きんとんの栗の国内加工を開始。
2014年 8月	本社ビル1階にコミュニティハウス「ヴィリジアン」を開設。
2016年 9月	当社グループでISO9001:2015移行登録。
2017年 3月	当社グループでISO14001:2015移行登録。
2019年 3月	100%子会社であるイシイ産業(株)を清算。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、調理済食品の製造及び販売を主とした事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、食品事業の単一セグメントであります。

食品事業（製造部門）

当社は、八千代工場、京丹波工場、唐津工場の3工場体制にて生産を行っております。

食品事業（販売部門）

当社の顧客サービス部が小売業者、消費者への販売を行っているほか、子会社の㈱ダイレクトイシイでは、当社製品等の通信販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ダイレクトイシイ	千葉県 船橋市	30,000	当社製品等の通信販売	100.0	-	当社製品等の販売 役員の兼任 2名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	104 (43)
製造部門	198 (153)
管理部門	66 (13)
合計	368 (209)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
362 (209)	43.0	15.3	5,042,646

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	98 (43)
製造部門	198 (153)
管理部門	66 (13)
合計	362 (209)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、石井食品労働組合(組合員数324名)が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「真（ほんとう）においしいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」を企業理念とし、「日本一、生産者と地域に貢献する食品会社になる」を目標に掲げております。

また、素材本来の味を活かす本物の美味しさを提供する「無添加調理」の技術、自社の社員目で確認した安全と美味しさの源である「厳選素材」、原材料の履歴情報を開示する「品質保証番号」、の3つの原則を基本に活動してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の改善を行い株主はもちろんのこと、すべてのステークホルダーにご満足いただけることを考え、経営戦略・経営計画に基づいて利益を生み出し企業価値の増加を図るよう努めております。近年ROEの考え方を導入する社会的要請も踏まえ、様々な経営指標を勘案しながら利益体質の強化、純資産の効率的活用を行っていく所存です。

(3) 経営環境

食品業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により先行き不透明な状況が続く中、お客様の食に関するライフスタイルの変容及び消費行動の変化に加え、菜種油等原材料価格や燃料費が下期にかけて急激に上昇するなど、ますます厳しい経営環境となりました。また、ウクライナをめぐる国際情勢の不安定化によるさらなる資源価格高騰の影響も懸念されております。

このような状況の中、当社主力商品の市場浸透率が低いエリアの開拓や当社商品の取扱いがない流通先のうち、当社理念に合致する先へ積極的な提案を行うことで主力の食肉加工品のシェア拡大を図ってまいります。また、菜種油や包装材料等の原材料費やエネルギー費用のさらなる上昇による製造コストの増加が見込まれるため、全社横断プロジェクトによるコスト削減活動を実施し収益改善に取り組んでまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループがこれまで培ってきた安心安全で美味しい食を提供するための無添加調理技術・履歴管理システムを基盤に、消費者と生産者をつなげる活動を通して、「日本一、生産者と地域に貢献する食品会社になる」ことを目指して活動してまいります。

日本の各地域の生産者や行政等との連携を深化・拡大し、地域食材を活かした旬の季節商品の開発を行ってまいります。

消費者のライフスタイルの変化を捉え、消費者が抱える食生活の課題を解決する商品の開発を行ってまいります。

不採算商品や低利益率商品の終売やリニューアルを進めるとともに、当社と理念を共有する販売チャネルとの関係を強化し、利益率の改善を行ってまいります。

生産設備やシステムに対して機械化・自動化・省力化への投資を進めることで、生産性を向上してまいります。

持続可能な社会の実現のために、様々な新技術を取り入れ、「省資源」、「省エネルギー」、「廃棄物の削減」に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

(3)の経営環境のもと、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

地域活性を軸とした持続可能なビジネスモデルへの転換

地域食材と旬の食材を最大限活用し、生産者と生活者を繋げるために、持続可能な調達・製造・販売の在り方の検証及び構築を行います。また新規事業開発を推進できる人材育成を強化いたします。

高騰する原材料及び調達リスクや各種コスト増加への対応

生産者との関係性の中で調達を安定させるとともに、生産者へも安定した利益の提供が出来るように取り組んでまいります。同時に、製造工程の見直しを行い、より省エネルギーでの生産体制を構築し生産性改善と高付加価値化を進めてまいります。

オンラインマーケティングへの対応

無添加調理の価値、地域食材の魅力、アレルギー問題等、当社が持つ情報をより多くの方に届け、かつ双方向のコミュニケーションを構築する必要があります。そのためのマーケティング体制の強化を実施し、中でもオンラインの販売チャネル強化をいたします。

技術継承、設備老朽化への対応

各工場ともに長期にわたる運用により、働き手の高齢化及び設備の老朽化が進んでおります。人と設備への投資を進め、若手の育成及び技術継承、定年後の継続雇用のサポート、次世代技術への設備投資を行ってまいります。

環境負荷軽減への取り組み

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への取り組みを経営における重要課題と捉えております。気候変動や生物多様性の減少など、これらの社会課題の中、認証取得しておりますISO14001の運用等、環境保全への取り組みを進めてまいりました。今後は自然エネルギーへの切り替えや設備投資、生産体制の抜本的改革により環境負荷を抑えた持続可能な生産、新素材を利用した脱プラスチックへの取り組みを積極的に進め、環境負荷を下げるサプライチェーンの構築を行ってまいります。

働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、効率性、創造性を重視した働き方改革を推進いたします。当社グループは各職場において、働き方を多様化、柔軟化し、長期休暇や男性の育児休暇の取得を促進することで人材の確保、雇用の継続だけでなく、社員が働き甲斐を感じる改革を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の品質評価

当社グループは、お客様に安心・安全な食品をお届けするために、食品衛生法及び関連法令の遵守並びにJAS法等の基準に基づいた製品の企画、開発、生産、販売を行っております。さらに、お客様サービスセンターに寄せられたお客様の声、店頭活動やSNSでのご意見を活かし、製品やパッケージの表示、包装容器の機能等の改善に努めております。しかしながら、予期せぬ製品のトラブル等が発生し、当該製品や当社グループ製品全体の評価が低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性

当社グループは、食に対する安全性を第一に考え、2013年10月に認証取得したFSSC22000を運用するとともに原材料の仕入れに關しての当社仕入れ基準を設け、規格外は仕入れない体制を確立しております。しかし、鳥インフルエンザ、放射性物質汚染、水質汚染、残留農薬など様々な問題が発生しております。当社グループではそのようなリスクを事前に察知し顕在化する前に対処できるように取り組んでおりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の供給体制

当社グループは、主要原材料及び包材等について当社グループ外の企業から供給を受けております。したがって、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする原材料を予定通り供給できない場合は、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、履歴が明確で厳選された素材を原材料として使用しております。これらの原材料は天候不順による品質の悪化、放射性物質汚染、農薬汚染、水質汚染や鳥インフルエンザなどによる外的要因による市場の変化により仕入れ量の確保に影響を受ける可能性があります。また、海外からの原材料においては為替の変動により影響を受ける可能性があります。このため、使用原材料の仕入先を複数にすることによる施策を講じておりますが、原材料価格の高騰が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。しかしながら、将来、重大な訴訟等により当社グループに対して多額の損害賠償責任等が確定した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループの製品を製造する工場やサーバー等のインフラを有する工場のエリアにおいて、大規模な地震その他の自然災害等が発生し、生産設備の損壊、あるいはインフラネットワークの損壊の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、食品の製造工程において水を使用することから、水に対して人体に影響するような問題が発生した場合、当社グループにおいて食品製造の操業を中断する可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループにおいては、受注・出荷・請求等の業務全般にわたってコンピューターシステムによって処理を行っております。当該コンピューターシステムにおいてウイルスの侵入や突発的な事故によりトラブルが発生した場合、販売機会損失・請求漏れや復旧等に係る臨時費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の社内・社外への感染被害抑止と、お客様及び従業員の健康や安全面を第一に考えて、従業員及び従業員の同居人が体調不良の場合は特別有給休暇を付与した出勤停止や、在宅勤務が可能な社員等への積極的なリモートワークの推奨等の対応を行っております。しかしながら、工場勤務する従業員が新型コロナウイルス感染症に感染し工場内で感染が拡大した場合、生産休止に伴う販売機会損失等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、新たな変異株の出現により感染者数が急増し、緊急事態宣言の再発出ならびに、まん延防止等重点措置が適用されるなど先行き不透明な状況が続きました。

食品業界においても、コロナ禍におけるお客様の食に関するライフスタイルの変容及び消費行動の変化に加え、菜種油等原材料価格や燃料費が下期にかけて急激に上昇するなど、ますます厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社は定番商品の育成及び地域食材の活用による食肉加工品等の価値の最大化に注力してまいりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校や学校行事の中止等で減退していたお弁当商材の需要回復、消費行動の変化に合わせた効率的な営業活動等により、主力商品であるミートボール、とりそばの売上高が増加いたしました。また、リニューアルした「茨城筑西の館玉ねぎを使ったハンバーグデミグラスソース」や西日本地域の食材を使用した「京都亀岡の九条ねぎを使ったハンバーグ和風しょうゆ」、「滋賀東近江のキャベツを使ったハンバーグ甘辛みそソース」等の地域と旬のハンバーグシリーズの売上高も堅調に推移いたしました。

そのほか、「今年採れた京都京丹波の栗 栗ごはんの素 2合用」をはじめとした栗ごはんの素がご好評をいただき、惣菜の売上高も増加いたしました。正月料理につきましては、前年同期は製造現場における3密状況の回避のためお重おせちの減産を行いました。当期は生産体制を再構築し、コロナ禍による外出の自粛や年末年始の帰省控えに対応した個食タイプのお重おせち等の販売により、売上高が増加いたしました。

また、菜種油等原材料の価格高騰を中心とした製造コストの急激な上昇に対応すべく、一部お取引様への出荷価格改定の実施や、包装材料の規格統一等コスト低減の活動や管理にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比5億24百万円増の88億31百万円となり、売上総利益は前年同期比2億85百万円増の28億49百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比24百万円増の27億71百万円となり、78百万円の営業利益（前年同期は1億82百万円の損失）となりました。

これに営業外収益42百万円、営業外費用20百万円を加減した結果、1億円の経常利益（前年同期は1億63百万円の損失）となり、特別損失に固定資産処分損1百万円、減損損失14百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は84百万円（前年同期は7億95百万円の損失）となりました。これに法人税等合計68百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16百万円（前年同期は7億98百万円の損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5億56百万円減少し、20億23百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は1億55百万円（前年同期は88百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、その他の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は2億77百万円(前年同期は1億20百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により減少した資金は4億34百万円(前年同期は1億25百万円の増加)となりました。主な要因は、短期借入れによる収入、短期借入金の返済による支出、社債の償還による支出、配当金の支払額であります。

販売の実績

(単位：千円)

製品別売上高	前連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)		当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年同期比
		%		%		%
食肉加工品 (ハンバーグ・ミートボール他)	7,087,653	85.3	7,328,333	83.0	240,680	103.4
惣菜	593,838	7.1	644,610	7.3	50,771	108.5
正月料理	228,771	2.8	296,537	3.3	67,765	129.6
地域商品	170,942	2.1	288,396	3.3	117,453	168.7
非常食	142,402	1.7	193,209	2.2	50,806	135.7
配慮食 (食物アレルギー・減塩他)	35,549	0.4	36,129	0.4	580	101.6
その他	47,866	0.6	44,256	0.5	3,610	92.5
合計	8,307,026	100.0	8,831,472	100.0	524,446	106.3

(単位：千円)

チャンネル別売上高	前連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)		当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	前年同期比
		%		%		%
量販店(スーパーマーケット他)	7,093,020	85.4	7,373,018	83.5	279,997	103.9
質販店(百貨店他)・生協	861,252	10.3	1,030,663	11.7	169,411	119.7
飲食店・宅配・官公庁	205,470	2.5	228,970	2.6	23,500	111.4
直販	147,283	1.8	198,820	2.2	51,537	135.0
合計	8,307,026	100.0	8,831,472	100.0	524,446	106.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末の40億66百万円に対し、4億93百万円減の35億73百万円(前年同期比12.1%減)となりました。主な要因は、現金及び預金の減少、売掛金の増加であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末の23億87百万円に対し、73百万円増の24億61百万円（前年同期比3.1%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の減少、無形固定資産の増加であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末の64億54百万円に対し、4億19百万円減の60億35百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末の32億27百万円に対し、3億99百万円減の28億28百万円（前年同期比12.4%減）となりました。主な要因は、買掛金の増加、短期借入金の減少、1年内償還予定の社債の減少、その他の減少であります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末の5億83百万円に対し、66百万円増の6億49百万円（前年同期比11.4%増）となりました。主な要因は、退職給付に係る負債の増加、繰延税金負債の増加であります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末の38億11百万円に対し、3億33百万円減の34億77百万円（前年同期比8.7%減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末の26億43百万円に対し、85百万円減の25億57百万円（前年同期比3.2%減）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、配当金の支払、退職給付に係る調整額の変動に伴う減少であります。

（ロ）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、製造設備の更新及び拡充、基幹システムの更新等の設備投資によるものであります。また、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金及び借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は17億46百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は20億23百万円となっております。

（ハ）経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は前年同期比5億24百万円増の88億31百万円となり、売上総利益は前年同期比2億85百万円増の28億49百万円となりました。

（営業利益）

当連結会計年度は、需要の変化に合わせた積極的な営業活動の展開や売上高の増加により、販売促進費及び運搬費が増加し、販売費及び一般管理費は前年同期比24百万円増の27億71百万円となりました。その結果、78百万円の営業利益（前年同期は1億82百万円の損失）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の営業利益に受取利息や受取配当金などの営業外収益42百万円、棚卸資産廃棄損などの営業外費用20百万円を加減した結果、経常利益は1億円（前年同期は1億63百万円の損失）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の経常利益に、固定資産処分損1百万円、減損損失14百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は84百万円（前年同期は7億95百万円の損失）となりました。これに法人税等合計68百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16百万円（前年同期は7億98百万円の損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

製品別の販売実績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

食肉加工品は、緊急事態宣言に伴う一斉休校や学校行事の中止等で減退していたお弁当商材の需要が特に4月から5月において回復いたしました。また、2月から3月にかけてお弁当づくり応援企画として「春のお弁当まつりキャンペーン」を行い、「はじめてのおべんとクンセット」を期間限定で発売しました。その他、内食需要の変化にあわせた売り場提案等、営業活動のPDCAにも注力してまいりました。その結果、売上高は前年同期比で3.4%増加いたしました。

惣菜は、長引くコロナ禍における外出機会の減少に伴う内食需要を背景に、素材本来の風味を生かした地域の菓ごはんの素シリーズの新たな販路開拓やリピーターへの訴求を積極的に行った結果、売上高が増加しました。

また、ごぼうサラダやませご飯の素の売上高も増加し、結果として惣菜の売上高は前年同期比で8.5%増加いたしました。

正月料理は、3密状況回避のために生産体制を再構築した結果、生産高が増加いたしました。また、コロナ禍による外出自粛や年末年始の帰省控えに対応した個食タイプのお重おせち「迎春小箱」等の販売もいたしました。その結果、売上高は前年同期比で29.6%増加いたしました。

地域商品は、生産者と協議を重ね、農作物の旬の時期や特長を生かした製品開発やリニューアル等の取り組みがより深化しました。その結果、取り組み地域や取り扱い商品も増加し、売上高は前年同期比で68.7%増加いたしました。

非常食は、コロナ軽症者の自宅待機向けの療養食として「常温保存チキンハンバーグ」、「常温保存ミートボール」の売上高が増加しました。結果として、非常食の売上高は前年同期比で35.7%増加いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の無添加調理の技術を駆使した、地域やお客様の課題に寄り添った製品の開発とリニューアルを、生産者や行政と連携し行ってまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、29百万円であり、製品群別の新製品開発及びリニューアルの主な状況は次のとおりであります。

< 食肉加工品 >

はじめてのおべんとクンセット

黒酢の肉団子

< 正月料理 >

迎春小箱

親子で楽しむ お重とおせち（中川政七商店）

< 地域商品 >

京都亀岡の九条ねぎを使ったハンバーグ

滋賀東近江のキャベツを使ったハンバーグ

栗ごはんの素「茨城県石岡市産 栗ご飯」（AKOMEYA）

< その他 >

12ヶ月からのお子さま向け『ぱくぱくセット』（ピオセボン）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様のお困り事にお応えし、安心してお召し上がりいただける製品作りを行うために、当連結会計年度は329百万円の設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への投資を含めて記載しております。

(1) 生産性向上関連

当連結会計年度においては、惣菜等の製造設備を中心に23百万円の投資を実施いたしました。

(2) 品質安全関連

当連結会計年度においては、八千代工場の殺菌設備等を中心として63百万円の投資を実施いたしました。

(3) 維持更新関連

当連結会計年度においては、八千代工場のボイラー更新工事を中心として7百万円の投資を実施いたしました。

(4) 環境関連

当連結会計年度においては、油のろ過機更新等を中心として13百万円の投資を実施いたしました。

(5) 情報関連

当連結会計年度においては、基幹システムの構築等を中心として221百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (千葉県船橋市)	販売・管理	その他設備	120,716	102	76,835 (1)	2,244	220,865	420,765	30 (2)
八千代工場 (千葉県八千代市)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	196,026	136,824	233,152 (48)	12,211	12,594	590,810	142 (114)
唐津工場 (佐賀県唐津市)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	66,115	66,833	106,002 (78)	3,048	7,323	249,323	54 (28)
京丹波工場 (京都府船井郡京丹 波町)	販売・製造・ 管理	食品加工製 造設備	116,310	136,398	393,094 (40)	17,462	10,058	673,325	71 (48)
東日本地区 東日本営業所 (千葉県船橋市)	販売	その他設備	801	-	1,662 (0)	-	1,493	3,957	44 (8)
西日本地区 名古屋営業所 (愛知県名古屋市東 区) 他2営業所	販売	その他設備	-	-	- (-)	-	1,709	1,709	21 (9)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ダイレクトイシイ	本社 (千葉県船橋市)	販売	その他設備	-	-	- (-)	12,000	12,000	6 (-)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (千葉県船橋市)	販売・管理	販売管理 システム	300,000	214,301	自己資金	2020年 10月	2022年 10月	(注) 2

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,392,000	18,392,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	18,392,000	18,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1978年4月1日	1,672,000	18,392,000	83,600	919,600	83,600	672,801

(注) 資本準備金の資本組入れ

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	62	9	5	7,174	7,265	-
所有株式数 (単元)	-	11,930	1,648	45,166	768	35	124,266	183,813	10,700
所有株式数の 割合(%)	-	6.49	0.90	24.57	0.42	0.02	67.60	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に15,149単元、「単元未満株式の状況」に96株が含まれており、その全てを当社が所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(有)ケイアンドアイ	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	2,128	12.61
石井 智康	千葉県いすみ市	914	5.42
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	842	4.99
(株)榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5番2号	653	3.87
石井 達雄	千葉県船橋市	412	2.45
(株)十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25番地	412	2.44
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	350	2.07
石井 健太郎	千葉県船橋市	304	1.81
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本四丁目18番6号	214	1.27
カナダ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目4番12号	213	1.26
計	-	6,445	38.19

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった(有)ケイアンドアイは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,866,400	168,664	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	18,392,000	-	-
総株主の議決権	-	168,664	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石井食品株式会社	千葉県船橋市本町二丁目7番17号	1,514,900	-	1,514,900	8.24
計	-	1,514,900	-	1,514,900	8.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,514,996	-	1,514,996	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。

また、株主に対する配当につきましては、中長期的視点から再投資のための内部資金の確保と株主満足の両方を実現させ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績及び経営環境を勘案し、1株当たり3円の配当(中間配当は未実施)を実施することを決定しました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の市場変化に対応すべく、お客様のお困り事にお応えできる商品の開発に向けて、生産・環境・研究開発に投資を行っていく所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年6月25日 定時株主総会決議	50,631千円	3.00円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

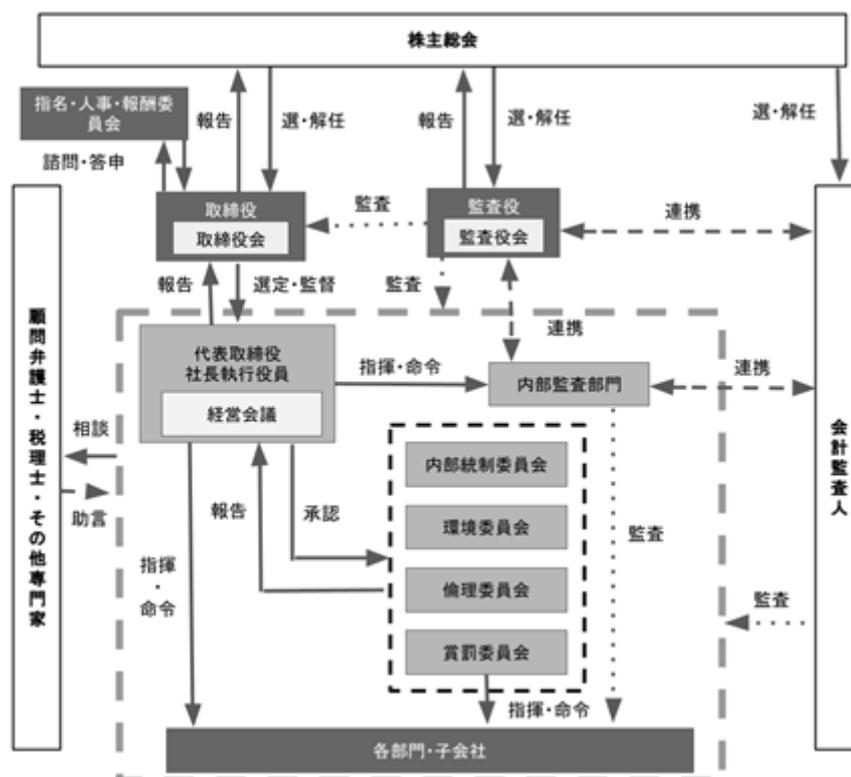
当社は、「真(ほんとう)に美味しいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」を企業理念に掲げ、常に株主をはじめとするステークホルダーの視点から企業活動を判断、行動することでお客様満足を実現させ、持続的な成長及び長期的な企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

また、当社は監査役制度を採用しており、客観性の確保に努め、監査役による十分な監査機能が発揮できる体制としています。さらに、取締役会強化と執行役員制度により、経営監督及び経営執行の強化を図っているほか、任意の「指名・人事・報酬委員会」を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化し、透明性・公正性・迅速な意思決定に努めています。

投資家への情報開示につきましては、その重要性を認識し、適時適切な情報開示に努めることに積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役執行役員 久保啓介、社外取締役 石井和男、社外取締役 知識賢治の4名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ適時開催し、法令に定められた事項、及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況について逐次確認、把握を行っています。常に監査役の出席も得て、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を協議・決議するとともに、業務執行状況の確認を行っています。

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役 池崎一清、社外監査役 松山元、社外監査役 室井恵子の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。原則月1回の監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも出席しております。取締役、各監査役及び会計監査人との意見交換を定期的に行い、監査役制度の充実強化を図っております。

指名・人事・報酬委員会は、社外取締役 石井和男が議長を務めております。取締役3名と監査役3名で構成されております。経営陣幹部・取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために設置し、独立社外取締役・社外取締役等からの適切な関与・助言を得ることとしております。

経営会議は、代表取締役社長執行役員 石井智康が議長を務めております。取締役4名及び執行役員で構成し、原則毎月2回開催し、業務遂行上の問題点について具体的解決策の検討、決定を行い進捗状況の確認及び評価を行っています。また主要部門の総括マネージャーあるいはマネージャーを加えて、情報の伝達と、より現場に密着した具体的なテーマについての協議、検討を実施しています。経営会議には常勤監査役も出席しています。

内部監査部門は、社長直轄組織として管理チーム3名を設置しております。内部監査の結果については取締役会へ報告しております。

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 「石井食品グループ行動規範」を定め、行動の基本ルールとし、取締役、執行役員及び使用人は法令・定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。

「石井食品グループ行動規範」は毎年発行する「経営方針書」とともに全従業員に配布し、誓約書による確認を行っております。

(2) 倫理委員会を設置し、「内部通報規程」に基づき、公益通報者保護の見地から、社員からの情報収集や通報、相談ができる仕組みの維持・向上を推進します。

社内で発生した重大不適合や「声の箱」に投書された事項の対応や是正内容を確認しております。

(3) 倫理委員会は、社員の法令・定款違反行為につき、賞罰委員会に処分を求めるものとします。

(4) 管理チームは内部統制システムが有効に機能しているか監査します。

(5) 「コンプライアンス規程」に基づいて、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。

2. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、保管場所を定め、適切に保管・管理します。

(2) 経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達などは、所管部署にて作成し適切に保管・管理します。

(3) 管理チームは内部統制の監査の状況を定期的に取締役会に報告します。

(4) 「機密文書管理規程」に基づき文書及び情報の管理を徹底し、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態で管理します。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「危機管理活動基本方針」、「経営危機管理規程」及び「天災地変・火災に関する緊急事態対策規則」に基づきリスクを管理します。

(2) リスクについては、経営会議に報告をし、重大なものについては取締役会に報告します。

(3) 法務及びITサービスシステムの責任者を設置することでコンプライアンスと情報セキュリティに関する体制を強化しております。

(4) 食品に関する品質・衛生・表示の管理、情報保全、環境、防災、犯罪、風評などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部門においてルールや対応マニュアルの制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施しております。

食品安全につきましてはFSSC22000を認証取得し、食品安全チーム会議においてリスク分析を行い運用管理を行うとともに、定期的な検証を実施しております。環境につきましてもISO14001を認証取得しており、環境委員会において管理しております。

(5) 危機管理活動は、それぞれの所管部門で実施しているリスク分析に基づく管理の結果により、当社グループで起こり得る経営上の損害・損失・重大な事態に備えます。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度を執ることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、ロス・ムダをなくし事業構造改革を迅速に進めます。

取締役・執行役員が出席する経営会議において、ロスや基本ルール逸脱に対する是正の確認などを行っております。

- (2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経ることでリスクの洗い出し、アセスメント及び対策を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行っております。
- (3) 予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施しております。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「石井食品グループ行動規範」により、取締役、執行役員及び使用人は共通の行動理念を持ちます。
- (2) 内部監査を計画的に実施し、会計の状況等の業務を適正に監督します。
監査法人、監査役、代表取締役社長、管理チーム、財務戦略部が参加する定期ミーティングを実施することにより連携を図っております。
- (3) 当社は子会社の取締役から職務の執行に係る事項の報告を定期的に受けるとともに、重要事項については事前協議を行っております。
- (4) 当社及び当社子会社はISO9001、ISO14001、ISO22000、FSSC22000を認証取得し、内部統制システムの一環として整備運用しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役との協議の上、合意する人選を行って配属するものとしております。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役の補助業務にあたる使用人は、監査役の指示、命令に従い業務を行い、その業務の実施に関して、取締役から指示、命令を受けないこととしております。
- (2) 使用人の人事異動、評価等人事権に係る事項に関して、事前に監査役に報告し、監査役会の承認を得ることとしております。
8. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、更には関係書類を何時においても閲覧できるものとしております。
- (2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役の要求に従い、又は自ら自己の職務の執行状況を報告するものとしております。
- (3) 取締役・使用人等が監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないものとしております。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の遂行上必要と認められる費用又は債務の処理については、監査役会の監査計画に応じて予め予算を計上するほか、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に会社に償還を請求することができるものとして、監査役職務執行の実効性を確保しております。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。
管理チームは、金融商品取引法に則り、財務報告に係る各プロセスについて整備・運用状況のテストを実施し、その結果について、取締役会へ報告しております。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。
- (2) 「石井食品グループ行動規範」の反社会的勢力排除条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組みます。

b. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。
- ・当社と会計監査人千葉第一監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める金額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、被保険者である役員、執行役員及び管理職従業員が、その地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求をなされたことにより被る損害賠償金および争訟費用並びに公的調査に対する対応費用が補填されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担していません。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令が定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そこで、そのような提案に対しては、当社は、買収者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに買収者の提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評

価・検討した結果を株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては当社取締役会が大量買付行為または当社の経営方針等に関し買収者と交渉または協議を行うことが、当社取締役会としての務めであると考えております。

以上のような見解に基づき、当社取締役会は、当社に対する買収行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考え、大規模買付行為が行われる場合に大規模買付者が遵守すべき一定のルール（以下、「本プラン」といいます。）を設定することとしました。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、創業以来、食の安心・安全を第一に考えて、おいしい良質な調理済食品の製造販売を行ってきております。また、品質管理方法においても、品質管理番号システムを採用することで品質管理を徹底し、原材料の履歴と製造工程の管理状況がわかる独自のシステムを導入しております。また、同時に検査体制も充実させることで食の安心・安全の実現を担保しております。

そうした中、当社は、他社では真似のできない、無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等、数多くのノウハウ・知識・経験を蓄積してきており、これらのノウハウ等から生み出される安心・安全かつおいしい良質な食品を製造販売することで、数多くのお客様及び取引先等のステークホルダーとの間に信頼関係を築き上げてまいりました。

当社は、これからも当社独自の無添加調理方法、品質管理方法、厳選素材の入手ルート等の当社が有するすべての技術・ノウハウをベースとして、これら技術・ノウハウの質を日々たゆまぬ努力により一層向上させながら、お客様に満足していただける安心、安全かつおいしい良質な食品の提供を提案し続けてまいります。当社の企業価値は、このような、技術力・提案力により確保、向上されるべきであり、また、これを支えるお客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、このような経営姿勢を当社の企業理念である「真（ほんとう）においしいものをつくる～身体にも心にも未来にも～」というメッセージに込め、すべてのステークホルダーの利益を追求し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2022年6月25日開催の第81回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」について、承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記に記載の基本方針に沿うものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には大規模買付行為を行おうとする者に対して当社が対抗措置をとる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、大規模買付ルールでは、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として特別委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

なお、本プランは一般的なものであり、特定の大量保有者のみを意識したものではありませんが、現在の大量保有者にも、本プランは適用されます。

本プランの対象となる者は、自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して、特定株主グループ（注）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付その他の取得行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる行為、またはこれらに類似する行為（これらの提案（第三者に対して大規模買付等を勧誘する行為を含みます。）を含み、いずれについても当社取締役会が同意したものを除き、このような行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を行おうとする者です。

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認められた者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認められた者を含みます。）並びに当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。但し、当社取締役会がこれらに該当すると認められた者を含みます。）を意味します。

なお、この大規模買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページのIR情報に記載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（2022年5月13日付及び5月23日訂正分）をご参照ください。

(<https://www.ishiifood.co.jp/ir-boei.php>)

d. 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、a.に記載の基本方針で謳っているように、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する買収提案であれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の株主構成は、現時点では当社の創業者親族等の株主が保有割合の上位を占めており、現段階で具体的に差し迫った買収のリスクが存在している訳ではありません。しかしながら、上記のような当社を取巻く経営環境等の変化を鑑みると、将来的に、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分ではない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が著しく毀損されかねないこと、同時に、こうした状況に便乗した、当社の経営には関心のない、当社の技術力や健全な財務力の取得だけを目的とした買収者が現れる可能性も否定できません。さらに、当社の株主構成に関しても、当社の創業者親族等の株主の中には高齢の株主もおり、各々の事情に応じた譲渡、相続等の処分が行われる状況が具体的に予想され、今後一層当社の株式の分散化が進んでいく可能性は否定できず、将来的に現在のような安定した株主構成が維持されるとは限りません。また、当社の経営に直接関与していない創業者親族等による当社株式に関する権利行使については、それぞれ株主個人の判断のもとに行われており、当社がそれら権利行使について関与・コントロールするものではないことから、当社の経営権の取得等を目的とした大規模買付提案に際しても、大規模買付者に当社の経営を委ねるべきか否か等の一株主としての判断が、当社取締役会の判断とは異なる場合もありません。したがって、当社取締役会は、今から当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するような大規模な買収行為に備えた対応策を準備しておくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るためにも必要であると判断しました。また、その内容をあらかじめ決めておくことは、手続の透明性や関係者の予見可能性を向上させる意味でも適切なものであると考え、本プランの内容を開示することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員	石井 智康	1981年6月20日生	2006年6月 アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2009年12月 株式会社セレッテ入社 2011年4月 アンダーワークス株式会社入社 2017年4月 当社入社 同 同執行役員マーケティングビジネスサポート部 2017年6月 株式会社ダイレクトイシイ代表取締役社長執行役員就任(現職) 同 当社取締役就任 2018年4月 同取締役業務統括部兼マーケティング部担当 2018年6月 同代表取締役社長執行役員就任(現職)	(注)4	914
取締役 執行役員 八千代 工場長	久保 啓介	1961年8月19日生	1980年4月 株式会社イシイフード(現石井食品株式会社唐津工場)入社 1997年2月 当社営業部販売第一東京西営業所所長 2003年3月 同執行役員営業部販売5部総括兼営業部販売5部大阪営業所所長 2011年6月 同執行役員顧客サービス部統括管理責任者 2016年8月 同執行役員八千代工場チルド工場長 2017年6月 同取締役就任 2018年4月 同取締役執行役員八千代工場長(現職)	(注)4	8
取締役	石井 和男	1948年1月28日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 草鹿・富澤法律事務所入所 1997年4月 石井和男法律事務所(現石井・岡村法律事務所)設立(現職) 2015年6月 当社監査役就任 2016年6月 同取締役就任(現職)	(注)4	-
取締役	知識 賢治	1963年1月27日生	1985年4月 鐘紡株式会社入社 1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役就任 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者(COO)就任 2006年1月 同代表取締役社長執行役員就任 2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長就任 2015年10月 日本交通株式会社代表取締役社長就任 2018年11月 株式会社SHIFT社外取締役(監査等委員)就任(現職) 2020年6月 当社取締役就任(現職) 2021年6月 株式会社ソラスト社外取締役就任(現職) 2022年5月 株式会社オンワードホールディングス副社長就任(現職)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	池崎 一清	1981年9月18日生	2005年5月 アクセンチュア株式会社入社 2019年5月 一般社団法人持続可能なサプライチェーン研究所理事就任 2019年9月 合同会社TORIDORI設立・同代表就任(現職) 2019年10月 一般社団法人KYOTOGRAPHIE(京都国際写真祭)ジェネラルマネージャー就任(現職) 2020年6月 当社監査役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任(現職)	(注)5	-
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年3月 公認会計士登録 2001年1月 松山公認会計士事務所開設(現職) 2008年1月 MAO合同会社代表社員就任(現職) 2008年6月 当社監査役就任(現職) 2014年3月 株式会社タンガロイ社外監査役就任(現職) 2015年6月 株式会社エヌアイデイ社外監査役就任(現職)	(注)5	-
監査役	室井 恵子	1980年9月24日生	2004年8月 公認会計士・税理士創栄共同事務所入所 2006年11月 税理士登録 2011年6月 税理士室井恵子事務所開設 2014年4月 税理士法人Bricks&UK代表社員就任(現職) 2016年6月 当社監査役就任(現職)	(注)5	-
計					922

- (注) 1. 取締役のうち石井和男氏及び知識賢治氏の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち池崎一清氏、松山元氏及び室井恵子氏の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 室井恵子氏の戸籍上の氏名は保坂恵子氏であります。
4. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
石井 隆	1956年6月19日生	1981年4月 当社入社 2003年6月 同執行役員業務統括部副総括 2011年6月 同執行役員総務総括 2020年4月 同社長室(現職)	(注)	4

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針は設けておりませんが、会社法及び東京証券取引所が定める基準をもとに、高い見識や専門的見地から客観的に経営を監督又は監査する立場に適した人材を選任しております。

- ・社外取締役石井和男氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役知識賢治氏と当社の間でコンサルティング契約を締結しておりますが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏との取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 関連当事者情報」に記載のとおりであります。
- ・社外監査役池崎一清氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役松山元氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役室井恵子氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人とは、四半期毎の会計監査報告会はもとより、定期的な監査意見交換会を行っております。また、内部監査部門である管理チームとは月1回の会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役制度を採用しております。常勤監査役1名(社外監査役)と監査役2名(社外監査役、うち1名は公認会計士)で構成されております。松山元監査役は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。室井恵子監査役は、税理士として税務、財務及び会計に精通し、会社の管理に関する高い見識を有しております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。

毎月1回の監査役会のほか、取締役会や経営会議などの重要な会議へ出席し、監査役会で定めた役割分担に従い、適時発言を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池崎 一清	12回	12回
松山 元	12回	12回
室井 恵子	12回	11回

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織として管理チームの従業員3名を設置しており、内部監査を実施しております。

会計監査人、取締役及び監査役とは毎月1回の会合を行い、監査の品質の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

田中 昌夫

林 広隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、審査体制が整備されていること、審査日数、監査期間及び具体的な監査要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。職務の執行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、当社は千葉第一監査法人を選定しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17	-	17	-

監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日程等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の会社役員の報酬等は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、担当領域及び責任範囲に応じた適正水準とすることを方針としております。

また、その決定方法は、取締役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績も踏まえた原案を代表取締役が作成し、指名・人事・報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会決議により決定しております。監査役の個人別の報酬等については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、常勤、非常勤の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・人事・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第65回定時株主総会において年額1億3千万円以内(ただし、使用人給与は含まない)と決議頂いております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は5名)。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第66回定時株主総会において年額5千万円以内と決議頂いております(同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名)。

当事業年度においては、2021年6月に指名・人事・報酬委員会を開催し、審議、答申を行い、同月に開催された取締役会において決議されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	38,602	38,602	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	2,727	2,727	-	-	1
社外役員	31,329	31,329	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断し取得した取引先の株式を純投資目的以外の株式と位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は取引先からの要請があった場合、安定的取引関係の維持になり、当社事業の発展に寄与するものであると判断した場合において、取引先の株式を取得することがあります。また取得した株式は当社取締役会において当社との関係性を総合的に勘案し保有の合理性について検証し、保有が適当でないと判断した場合は売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	97,301
非上場株式以外の株式	11	357,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	2,242	取引関係維持強化のための持株会への拠出によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	341,789	341,789	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	247,797	247,797		
ユアサ・フナショク (株)	21,600	21,600	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	58,147	64,756		
(株)マミーマート	10,086	9,782	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	22,189	22,382		
イオン(株)	3,385	3,297	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	8,835	10,878		
(株)佐賀銀行	4,026	4,026	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,886	5,942		
(株)大和証券グループ 本社	8,000	8,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,541	4,576		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	5,636	4,905	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	4,774	4,493		
(株)オークワ	1,903	1,534	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,753	1,857		
(株)マルイチ産商	1,577	1,455	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,644	1,532		
イオン九州(株)	473	413	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	987	793		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	0	0	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、当社との関係性等を総合的に勘案し検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,579,907	2,023,414
売掛金	1,210,872	1,270,978
商品及び製品	68,310	70,418
仕掛品	20,493	12,147
原材料及び貯蔵品	123,324	147,738
その他	63,905	49,020
流動資産合計	4,066,814	3,573,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,770,702	8,780,869
減価償却累計額	8,213,719	8,280,897
建物及び構築物(純額)	556,982	499,971
機械装置及び運搬具	6,917,078	6,933,941
減価償却累計額	6,550,108	6,593,781
機械装置及び運搬具(純額)	366,970	340,159
工具、器具及び備品	402,221	422,456
減価償却累計額	377,435	389,555
工具、器具及び備品(純額)	24,785	32,901
土地	810,885	810,746
リース資産	154,117	163,052
減価償却累計額	110,058	128,086
リース資産(純額)	44,058	34,966
有形固定資産合計	1,803,682	1,718,745
無形固定資産	60,308	252,132
投資その他の資産		
投資有価証券	462,312	454,858
繰延税金資産	23,520	-
その他	84,796	82,665
貸倒引当金	46,780	46,780
投資その他の資産合計	523,850	490,744
固定資産合計	2,387,841	2,461,623
資産合計	6,454,656	6,035,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,636	307,090
短期借入金	1,760,000	1,700,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
リース債務	22,910	23,945
未払費用	531,084	564,037
未払法人税等	25,470	33,577
未払消費税等	16,522	35,674
賞与引当金	84,197	82,212
その他	210,010	81,591
流動負債合計	3,227,833	2,828,130
固定負債		
リース債務	37,263	22,520
退職給付に係る負債	523,309	578,379
資産除去債務	22,941	22,966
繰延税金負債	-	23,257
その他	-	2,656
固定負債合計	583,514	649,780
負債合計	3,811,348	3,477,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金	672,801	672,801
利益剰余金	1,389,204	1,354,991
自己株式	310,806	310,806
株主資本合計	2,670,799	2,636,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,664	54,767
退職給付に係る調整累計額	89,154	133,923
その他の包括利益累計額合計	27,490	79,156
純資産合計	2,643,308	2,557,430
負債純資産合計	6,454,656	6,035,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,307,026	8,831,472
売上原価	1,355,742,602	1,359,981,722
売上総利益	2,564,424	2,849,750
販売費及び一般管理費	2,327,477,015	2,327,771,644
営業利益又は営業損失()	182,591	78,105
営業外収益		
受取利息	35	15
受取配当金	11,022	10,702
受取賃貸料	5,081	5,387
廃油売却益	13,233	15,537
助成金収入	-	3,793
雇用調整助成金	14,685	-
雇用促進奨励金	1,809	1,836
その他	4,465	5,301
営業外収益合計	50,331	42,573
営業外費用		
支払利息	10,549	8,862
棚卸資産廃棄損	18,630	10,023
その他	1,786	1,139
営業外費用合計	30,967	20,025
経常利益又は経常損失()	163,227	100,653
特別利益		
固定資産売却益	422,386	-
特別利益合計	22,386	-
特別損失		
固定資産処分損	54,238	51,592
減損損失	6650,828	614,580
特別損失合計	655,066	16,172
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	795,907	84,481
法人税、住民税及び事業税	18,327	18,483
法人税等調整額	16,077	49,579
法人税等合計	2,249	68,062
当期純利益又は当期純損失()	798,157	16,418
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	798,157	16,418

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	798,157	16,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,618	6,896
退職給付に係る調整額	37,887	44,769
その他の包括利益合計	30,730	51,665
包括利益	767,426	35,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	767,426	35,247
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,600	672,801	2,237,992	310,806	3,519,587
当期変動額					
剰余金の配当			50,631		50,631
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			798,157		798,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	848,788	-	848,788
当期末残高	919,600	672,801	1,389,204	310,806	2,670,799

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,954	51,267	58,221	3,461,365
当期変動額				
剰余金の配当				50,631
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				798,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68,618	37,887	30,730	30,730
当期変動額合計	68,618	37,887	30,730	818,057
当期末残高	61,664	89,154	27,490	2,643,308

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	919,600	672,801	1,389,204	310,806	2,670,799
当期変動額					
剰余金の配当			50,631		50,631
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,418		16,418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	34,212	-	34,212
当期末残高	919,600	672,801	1,354,991	310,806	2,636,586

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	61,664	89,154	27,490	2,643,308
当期変動額				
剰余金の配当				50,631
親会社株主に帰属する 当期純利益				16,418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,896	44,769	51,665	51,665
当期変動額合計	6,896	44,769	51,665	85,878
当期末残高	54,767	133,923	79,156	2,557,430

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	795,907	84,481
減価償却費	313,518	206,355
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,136	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,774	1,985
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	80,223	10,300
受取利息及び受取配当金	11,057	10,717
支払利息	10,549	8,862
助成金収入	-	3,793
雇用調整助成金	14,685	-
固定資産売却損益(は益)	22,386	-
固定資産処分損益(は益)	4,238	1,592
減損損失	650,828	14,580
売上債権の増減額(は増加)	32,146	60,105
棚卸資産の増減額(は増加)	940	18,175
仕入債務の増減額(は減少)	2,819	29,453
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (は減少)	6,059	2,940
未払消費税等の増減額(は減少)	3,079	19,152
その他	9,720	120,357
小計	84,479	162,584
利息及び配当金の受取額	10,719	10,936
利息の支払額	11,486	8,844
助成金の受取額	-	3,793
雇用調整助成金の受取額	14,685	-
法人税等の還付額	-	1,731
法人税等の支払額	9,402	15,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,995	155,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,195	2,243
有形固定資産の売却による収入	22,700	-
有形固定資産の取得による支出	98,670	111,966
無形固定資産の取得による支出	41,596	164,525
その他	249	1,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,011	277,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,760,000	1,700,000
短期借入金の返済による支出	560,000	1,760,000
社債の償還による支出	1,000,000	300,000
リース債務の返済による支出	23,719	23,655
配当金の支払額	50,631	50,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,649	434,286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,632	556,492
現金及び現金同等物の期首残高	2,485,274	2,579,907
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,579,907	1 2,023,414

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、(株)ダイレクトイシイの1社です。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品.....売価還元法

原材料、仕掛品.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物.....10～34年

機械装置及び運搬具.....4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に食肉加工品等調理済食品の販売等から収益を稼得しております。これらの商品販売取引は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に関する見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	650,828	14,580
有形固定資産	1,803,682	1,718,745
無形固定資産	60,308	252,132

計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」の6に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産についてグルーピングを行い、資産グループごとに減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある資産グループについては、減損の認識判定を行い、減損の必要があると判定された場合は、金額を測定し減損損失を計上します。

減損の認識判定においては、資産などから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の要否を判定します。

認識判定において減損の必要があると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損の認識判定に用いる割引前将来キャッシュ・フロー及び減損金額の測定に用いる回収可能価額の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえた販売計画、生産計画、設備投資計画等の当社グループが利用可能な情報に基づいて作成しております。

当連結会計年度において、一部資産グループにおいて減損損失を計上しておりますが、翌連結会計年度において見積りの前提や仮定に変更が生じ、新たに減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました物流費等の顧客に支払われる対価を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高が885,321千円減少し、販売費及び一般管理費のうち支払手数料18,861千円、運搬費473,113千円、販売促進費386,019千円、広告宣伝費1,569千円、その他が5,757千円減少いたしました。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に変更はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物(簿価)	196,402千円	186,229千円
土地(簿価)	127,814	127,814
計	324,216	314,043

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,283千円	3,047千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	655,378千円	695,176千円
賞与	119,435	111,120
賞与引当金繰入額	41,325	40,881
退職給付費用	43,524	53,777
運搬費	573,730	592,298
支払手数料	323,623	332,569
広告宣伝費	101,358	85,139
販売促進費	45,014	65,924
賃借料	67,429	63,502

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る運搬費、支払手数料、広告宣伝費及び販売促進費については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	29,421千円	29,851千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	22,386千円	- 千円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,715千円	0千円
機械装置及び運搬具	928	1,352
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	593	-
その他	-	240
計	4,238	1,592

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

製品の類似性によるキャッシュ・フローの相互補完性を考慮し、食肉加工品部門の製造用資産については3工場(八千代・京丹波・唐津)を同一のグループとし、惣菜・正月料理等部門の製造用資産については各工場ごとにグルーピングを行っております。また、営業拠点・本社等の資産は共用資産としております。直営店は店舗単位、ECサイトに係る資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(追加情報)

資産のグルーピングの見直し

資産のグルーピングにつきましては、これまで製造用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性に基づき工場及び営業拠点等は単一の資産グループとし、直営店は店舗を単位として、また遊休資産については個別資産ごとに行ってまいりました。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症予防対策として正月料理の生産体制の見直しを行ったこと等に伴い、キャッシュ・フローの相互補完性に変更が生じたことからグルーピングの見直しを行いました。

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
八千代工場 (千葉県八千代市)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	土地、建物、機械装置等	366,384
京丹波工場 (京都府船井郡京丹波町)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	土地、建物、機械装置等	229,579
唐津工場 (佐賀県唐津市)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	土地、建物、機械装置等	49,931
京都府京都市下京区	直営店	建物	4,933

地域ごとの減損損失の内訳

八千代工場 366,384千円(内、土地34,641千円、建物242,266千円、機械装置87,227千円、その他2,248千円)

京丹波工場 229,579千円(内、土地9,514千円、建物164,159千円、機械装置51,705千円、その他4,199千円)

唐津工場 49,931千円(内、土地2,325千円、建物16,416千円、機械装置30,750千円、その他438千円)

3. 減損損失の認識に至った経緯等

惣菜・正月料理等部門の製造用資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(645,895千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価による査定額から処分費用見込額を控除した額、その他の資産については売却可能性が見込めないため零円として評価しております。

直営店

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,933千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が現時点ではマイナスであるため、使用価値を零円として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

製品の類似性によるキャッシュ・フローの相互補完性を考慮し、食肉加工品部門の製造用資産については3工場(八千代・京丹波・唐津)を同一のグループとし、惣菜・正月料理等部門の製造用資産については各工場ごとにグルーピングを行っております。また、営業拠点・本社等の資産は共用資産としております。直営店は店舗単位、ECサイトに係る資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
八千代工場 (千葉県八千代市)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	機械装置	8,740
京丹波工場 (京都府船井郡京丹波町)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	機械装置	362
唐津工場 (佐賀県唐津市)	惣菜・正月料理等部門の製造用資産	機械装置	5,339
京都府船井郡京丹波町	遊休資産	土地	138

3. 減損損失の認識に至った経緯等

惣菜・正月料理等部門の製造用資産

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,441千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、機械装置については売却可能性が見込めないため零円として評価しております。

遊休資産

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(138千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	94,676千円	9,697千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	94,676	9,697
税効果額	26,058	2,800
その他有価証券評価差額金	68,618	6,896
退職給付に係る調整額		
当期発生額	28,858	59,682
組替調整額	9,029	14,912
税効果調整前	37,887	44,769
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	37,887	44,769
その他の包括利益合計	30,730	51,665

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,392,000	-	-	18,392,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,514,996	-	-	1,514,996

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,631	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,392,000	-	-	18,392,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,514,996	-	-	1,514,996

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,631	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,631	3.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,579,907千円	2,023,414千円
現金及び現金同等物	2,579,907	2,023,414

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	- 千円	9,949千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械装置)、複合機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金に限定しており、また、資金調達については主に銀行からの短期借入れ及び社債の発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに対応するため、新規の得意先と取引を開始するにあたっては、外部調査機関を利用して与信管理を行っております。また、請求担当において入金差額を月次でチェックすると共に、入金遅延が認められる場合には、週次で報告が行われる体制となっております。

投資有価証券の保有は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価の変動を定期的に把握・管理しております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、主に1ヶ月以内の支払期日となっております。

社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利無担保社債のみであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、適時に資金繰表を作成し管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	365,011	365,011	-
資産計	365,011	365,011	-
(1) 短期借入金	1,760,000	1,760,000	-
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	300,000	300,001	1
負債計	2,060,000	2,060,001	1

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	97,301

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	357,557	357,557	-
資産計	357,557	357,557	-
(1) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
負債計	1,700,000	1,700,000	-

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格がない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	97,301

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,579,907	-	-	-
売掛金	1,210,872	-	-	-
合計	3,790,780	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,023,414	-	-	-
売掛金	1,270,978	-	-	-
合計	3,294,393	-	-	-

(注) 2. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,760,000	-	-	-	-	-
社債	300,000	-	-	-	-	-
合計	2,060,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
合計	1,700,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	357,557	-	-	357,557
資産計	357,557	-	-	357,557

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	1,700,000	-	1,700,000
負債計	-	1,700,000	-	1,700,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

変動金利によっており、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と時価は近似しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	365,011	277,289	87,722
小計	365,011	277,289	87,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	365,011	277,289	87,722

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	355,804	277,379	78,425
小計	355,804	277,379	78,425
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,753	2,153	400
小計	1,753	2,153	400
合計	357,557	279,532	78,024

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付債務の期首残高	1,127,195	1,120,670
勤務費用	73,811	74,062
利息費用	225	224
数理計算上の差異の発生額	34,262	51,091
退職給付の支払額	114,825	90,628
退職給付債務の期末残高	1,120,670	1,155,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
年金資産の期首残高	561,550	597,360
期待運用収益	5,615	8,960
数理計算上の差異の発生額	5,404	8,590
事業主からの拠出額	64,035	41,106
退職給付の支払額	39,245	61,796
年金資産の期末残高	597,360	577,040

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	602,240	606,053
年金資産	597,360	577,040
	4,879	29,012
非積立型制度の退職給付債務	518,430	549,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,309	578,379
退職給付に係る負債	523,309	578,379
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	523,309	578,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	73,811	74,062
利息費用	225	224
期待運用収益	5,615	8,960
数理計算上の差異の費用処理額	22,433	1,508
過去勤務費用の費用処理額	13,404	13,404
確定給付制度に係る退職給付費用	59,392	80,238

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	13,404	13,404
数理計算上の差異	51,292	58,173
合計	37,887	44,769

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	60,128	46,723
未認識数理計算上の差異	29,026	87,200
合計	89,154	133,923

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	-	10.0%
株式	-	12.8%
その他	-	17.9%
生命保険一般勘定	100.0%	59.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.02%	0.02%
長期期待運用収益率	1.00%	1.50%

(注) 予想昇給率は、2019年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数等に基づいております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,456千円、当連結会計年度29,209千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	42,612千円	- 千円
退職給付に係る負債	159,400	176,174
賞与引当金	25,670	25,081
資産除去債務	6,988	6,995
ゴルフ会員権評価損	14,249	14,249
減損損失	208,291	189,272
税務上の繰越欠損金(注)2	472,577	320,218
その他	26,937	32,256
繰延税金資産小計	956,727	764,249
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	472,577	320,218
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	383,690	395,734
評価性引当額小計(注)1	856,268	715,953
繰延税金資産合計	100,458	48,295
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48,608	46,105
その他有価証券評価差額金	26,058	23,257
その他	2,270	2,189
繰延税金負債合計	76,937	71,552
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	23,520	23,257

(注) 1. 評価性引当額は前連結会計年度に比べ140,314千円減少しております。これは主に繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	158,115	66,938	5,434	77,959	11,372	152,757	472,577
評価性引当額	158,115	66,938	5,434	77,959	11,372	152,757	472,577
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	66,938	5,434	77,959	11,372	10,451	148,063	320,218
評価性引当額	66,938	5,434	77,959	11,372	10,451	148,063	320,218
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.8
住民税均等割	-	21.7
評価性引当額の増減	-	166.4
繰越欠損金の期限切れ	-	187.2
その他	-	7.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	80.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年～31年と見積り、割引率は1.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	23,177千円	22,941千円
有形固定資産の除却による減少額	260	-
時の経過による調整額	24	24
期末残高	22,941	22,966

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他工場を有する地域等において、業務提携する運送会社等への賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,991千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益22,386千円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,114千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失138千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	22,621	21,717
	期中増減額	904	728
	期末残高	21,717	20,988
期末時価		90,774	89,771

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度における賃貸等不動産の期中増減のうち、主な減少額は減価償却費590千円及び売却314千円であります。

当連結会計年度における賃貸等不動産の期中増減のうち、主な減少額は減価償却費590千円及び減損損失138千円であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づいております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
食肉加工品	7,328,333
その他	1,503,139
顧客との契約から生じる収益	8,831,472
外部顧客への売上高	8,831,472

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益理解するために基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	食肉加工品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,087,653	1,219,372	8,307,026

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る外部顧客への売上高については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	食肉加工品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,328,333	1,503,139	8,831,472

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	知識 賢治	-	-	当社社外 取締役	-	業務委託	コンサルティング支援	12,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案し、当事者間の契約により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	156.62円	151.53円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	47.29円	0.97円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	798,157	16,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純 利益又は親会社株式に帰属する当期純損失 ()(千円)	798,157	16,418
普通株式の期中平均株式数(株)	16,877,004	16,877,004

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	2,643,308	2,557,430
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,643,308	2,557,430
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,877,004	16,877,004

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石井食品(株)	第4回無担保社債	2016年 6月30日	300,000 (300,000)	- (-)	0.19	無担保社債	2021年 6月30日
合計	-	-	300,000 (300,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内は内書きで、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,760,000	1,700,000	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,910	23,945	2.12	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,263	22,520	2.76	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,820,173	1,746,466	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,677	5,749	2,812	1,280

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,169,940	4,251,389	6,682,897	8,831,472
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	24,401	7,150	112,493	84,481
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	10,445	2,193	72,888	16,418
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.62	0.13	4.32	0.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()(円)	0.62	0.75	4.45	3.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,566,631	2,016,689
売掛金	2 1,207,726	2 1,266,602
商品及び製品	68,310	70,418
仕掛品	20,493	12,147
原材料及び貯蔵品	123,324	147,738
その他	2 61,550	2 49,567
流動資産合計	4,048,037	3,563,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 520,047	1 468,524
構築物	36,935	31,447
機械及び装置	366,970	340,159
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24,785	32,901
土地	1 810,885	1 810,746
リース資産	44,058	34,966
有形固定資産合計	1,803,682	1,718,745
無形固定資産		
ソフトウェア	9,601	6,844
ソフトウェア仮勘定	17,124	214,301
その他	18,412	18,312
無形固定資産合計	45,137	239,458
投資その他の資産		
投資有価証券	462,312	454,858
関係会社長期貸付金	270,000	350,000
差入保証金	27,730	27,050
繰延税金資産	23,520	-
その他	57,044	55,592
貸倒引当金	316,780	396,780
投資その他の資産合計	523,828	490,722
固定資産合計	2,372,648	2,448,926
資産合計	6,420,686	6,012,089

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,636	307,090
短期借入金	¹ 1,700,000	¹ 1,700,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
リース債務	22,910	23,945
未払金	185,834	51,832
未払費用	² 524,372	² 557,119
未払法人税等	25,290	33,397
未払消費税等	16,522	35,674
預り金	22,754	25,824
賞与引当金	83,431	80,938
その他	1,314	2,642
流動負債合計	3,160,067	2,818,465
固定負債		
リース債務	37,263	22,520
退職給付引当金	434,155	444,455
債務保証損失引当金	34,000	-
資産除去債務	22,941	22,966
繰延税金負債	-	23,257
その他	-	2,656
固定負債合計	528,359	515,856
負債合計	3,688,427	3,334,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	919,600	919,600
資本剰余金		
資本準備金	672,801	672,801
資本剰余金合計	672,801	672,801
利益剰余金		
利益準備金	229,900	229,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	115,635	105,259
別途積立金	1,829,800	979,800
繰越利益剰余金	786,334	26,445
利益剰余金合計	1,389,000	1,341,405
自己株式	310,806	310,806
株主資本合計	2,670,595	2,623,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,664	54,767
評価・換算差額等合計	61,664	54,767
純資産合計	2,732,259	2,677,767
負債純資産合計	6,420,686	6,012,089

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 8,255,281	1 8,749,292
売上原価	5,742,602	1 5,980,195
売上総利益	2,512,679	2,769,097
販売費及び一般管理費	2 2,663,220	2 2,667,094
営業利益又は営業損失()	150,541	102,003
営業外収益		
受取利息	1 3,824	1 4,815
受取配当金	11,022	10,702
受取賃貸料	1 5,681	1 5,987
廃油売却益	13,233	15,537
助成金収入	-	3,793
雇用調整助成金	14,685	-
雇用促進奨励金	1,809	1,836
債務保証損失引当金戻入額	3,000	34,000
その他	1 7,209	1 8,057
営業外収益合計	60,464	84,729
営業外費用		
支払利息	5,215	8,336
社債利息	4,489	142
棚卸資産廃棄損	18,630	10,023
貸倒引当金繰入額	43,000	80,000
その他	1,786	1,139
営業外費用合計	73,122	99,641
経常利益又は経常損失()	163,199	87,091
特別利益		
固定資産売却益	22,386	-
特別利益合計	22,386	-
特別損失		
固定資産処分損	4,238	1,592
減損損失	650,828	14,580
特別損失合計	655,066	16,172
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	795,879	70,918
法人税、住民税及び事業税	18,147	18,303
法人税等調整額	16,077	49,579
法人税等合計	2,069	67,882
当期純利益又は当期純損失()	797,949	3,035

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		2,968,878	51.4	3,266,842	54.5
労務費		1,471,952	25.5	1,519,150	25.3
経費		1,330,729	23.1	1,209,352	20.2
(うち減価償却費)		(280,602)		(172,564)	
(うち燃料費)		(175,092)		(222,370)	
当期総製造費用		5,771,560	100.0	5,995,345	100.0
期首仕掛品棚卸高		8,550		20,493	
合計		5,780,110		6,015,839	
期末仕掛品棚卸高		20,493		12,147	
他勘定振替高		1,664		4,213	
当期製品製造原価		5,757,953		5,999,478	

1. 原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 他勘定振替高は、主として正月料理等に係る仕掛品の賞味期限切れによる廃棄高です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	919,600	672,801	672,801	229,900	126,711	1,894,800	13,830	2,237,581
当期変動額								
別途積立金の取崩						65,000	65,000	-
剰余金の配当							50,631	50,631
当期純損失（ ）							797,949	797,949
固定資産圧縮積立金の取崩					11,076		11,076	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	11,076	65,000	772,504	848,580
当期末残高	919,600	672,801	672,801	229,900	115,635	1,829,800	786,334	1,389,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	310,806	3,519,176	6,954	6,954	3,512,221
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		50,631			50,631
当期純損失（ ）		797,949			797,949
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			68,618	68,618	68,618
当期変動額合計	-	848,580	68,618	68,618	779,962
当期末残高	310,806	2,670,595	61,664	61,664	2,732,259

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	919,600	672,801	672,801	229,900	115,635	1,829,800	786,334	1,389,000
当期変動額								
別途積立金の取崩						850,000	850,000	-
剰余金の配当							50,631	50,631
当期純利益							3,035	3,035
固定資産圧縮積立金の取崩					10,375		10,375	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,375	850,000	812,780	47,595
当期末残高	919,600	672,801	672,801	229,900	105,259	979,800	26,445	1,341,405

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	310,806	2,670,595	61,664	61,664	2,732,259
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		50,631			50,631
当期純利益		3,035			3,035
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			6,896	6,896	6,896
当期変動額合計	-	47,595	6,896	6,896	54,491
当期末残高	310,806	2,623,000	54,767	54,767	2,677,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品.....売価還元法

原材料、仕掛品.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物.....15~34年

機械及び装置.....10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

主に食肉加工品等調理済食品の販売等から収益を稼得しております。これらの商品販売取引は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に関する見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	650,828	14,580
有形固定資産	1,803,682	1,718,745
無形固定資産	45,137	239,458

計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の6に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損に関する見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました物流費等の顧客に支払われる対価を、売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高が885,321千円減少し、販売費及び一般管理費のうち支払手数料18,861千円、運搬費473,113千円、販売促進費386,019千円、広告宣伝費1,569千円、その他が5,757千円減少いたしました。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に変更はありません。また、前事業年度の期首の純資産に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物(簿価)	196,402千円	186,229千円
土地(簿価)	127,814	127,814
計	324,216	314,043

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,422千円	5,470千円
短期金銭債務	463	1,624

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ダイレクトイシイ	26,000千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,203千円	75,933千円
売上原価	-	1,438
営業取引以外の取引による取引高	7,148	8,160

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	634,657千円	674,351千円
賞与	116,945	107,750
賞与引当金繰入額	40,559	39,606
退職給付費用	43,090	52,963
減価償却費	29,426	29,705
運搬費	555,878	564,968
支払手数料	301,996	312,655
広告宣伝費	92,045	71,508
販売促進費	43,223	61,815
賃借料	66,818	62,862
おおよその割合		
販売費	57%	60%
一般管理費	43	40

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る運搬費、支払手数料、広告宣伝費及び販売促進費については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	42,612千円	- 千円
退職給付引当金	132,243	135,381
賞与引当金	25,413	24,653
貸倒引当金	82,242	106,610
債務保証損失引当金	10,356	-
ゴルフ会員権評価損	14,249	14,249
株式評価損	10,107	10,107
減損損失	208,291	189,272
共済会掛金	7,953	7,462
資産除去債務	6,988	6,995
税務上の繰越欠損金	433,839	270,787
その他	17,867	23,646
繰延税金資産小計	992,164	789,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	433,839	270,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	457,865	470,083
評価性引当額小計	891,705	740,870
繰延税金資産合計	100,458	48,295
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	48,608	46,105
その他有価証券評価差額金	26,058	23,257
その他	2,270	2,189
繰延税金負債合計	76,937	71,552
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	23,520	23,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割	-	25.6
評価性引当額の増減	-	186.8
繰越欠損金の期限切れ	-	222.9
その他	-	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	95.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	520,047	10,442	0	61,965	468,524	7,536,271
	構築物	36,935	-	-	5,488	31,447	744,626
	機械及び装置	366,970	89,465	16,543 (14,441)	99,732	340,159	6,573,417
	車輛運搬具	0	-	-	-	0	20,364
	工具、器具及び備品	24,785	22,780	0	14,664	32,901	389,555
	土地	810,885	-	138 (138)	-	810,746	-
	リース資産	44,058	8,935	-	18,027	34,966	128,086
	計	1,803,682	131,623	16,682 (14,580)	199,878	1,718,745	15,392,320
無形 固定資産	ソフトウェア	9,601	-	-	2,757	6,844	-
	ソフトウェア仮勘定	17,124	197,176	-	-	214,301	-
	その他	18,412	-	-	99	18,312	-
	計	45,137	197,176	-	2,856	239,458	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	八千代ボイラー更新	4,910千円
機械及び装置	八千代殺菌槽樹脂交換等	39,000
	唐津冷凍機更新	10,650
	八千代三方機1台	9,200
工具器具備品	各工場ネットワーク更新関連	14,310
	ハンディターミナル18台	5,454
ソフトウェア仮勘定	基幹システム刷新関連	197,176

3. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	唐津インクジェットプリンター7台	914千円
	京丹波コンベアー3台	262

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	316,780	80,000	-	396,780
賞与引当金	83,431	80,938	83,431	80,938
債務保証損失引当金	34,000	-	34,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1,000株以上の株主に対し、一律3,000円相当の自社製品の贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式において、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2021年7月2日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月13日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

石井食品株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 田中 昌夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識会計基準の適用による顧客に支払われる対価の会計処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上していた物流費等の顧客に支払われる対価を、売上高から控除している。会社が属する食品業界では、業界慣習により、値引、リベート、物流費や販売促進費といった異なる内容で顧客に支払われる対価（以下、「リベート等」という）が発生している。</p> <p>会社においても、これらリベート等の契約内容は多様で、発生する対象、精算方法、金額の算定方法等が多岐にわたっており、金額的な重要性も高い。また、リベート等は、会社の販売金額や販売数量に比例するものだけでなく、顧客側の販売状況や広告宣伝の状況等により変動するものもあり、顧客ごとや商品ごと、特定の販売期間等によって条件は異なっている。これらのリベート等について、顧客から受領する別個の材またはサービスと交換に支払われるものの有無を含め会計基準に則った適切な会計処理を検討し、網羅的に金額を集計し計上する必要がある。以上から、当監査法人はリベート等の会計処理の妥当性、計上の網羅性、期間帰属について連結財務諸表の監査上において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リベート等の会計処理の妥当性、計上の網羅性、期間帰属を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リベート等の契約種類を把握するとともに、契約関連書類を確認した。また、それぞれの取引についての収益認識会計基準等の適用について検討した。 ・リベート等の計上に関連する内部統制プロセスについて、その整備状況及び運用状況の有効性を検討した。 ・年間のリベート等の発生を確認するために、リベート等の支払い状況、売掛金と相殺されるものについては売掛金の入金状況を確認した。 ・期末日以降に到着した請求書等の証憑を閲覧し、期末におけるリベート等の未払計上漏れがないことを検討した。 ・リベート等と売上の比率分析、前期実績との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石井食品株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石井食品株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

石井食品株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 田中 昌夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 広隆
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石井食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石井食品株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識会計基準の適用による顧客に支払われる対価の会計処理について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識会計基準の適用による顧客に支払われる対価の会計処理について）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。